

岩手県告示第874号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成27年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成27年9月14日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社青山冷機工業所
 - イ 主たる営業所の所在地 滝沢市鶴飼細谷地97番地119
 - ウ 代表者の氏名 阿部雄一
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第2575号
 - (3) 処分の内容 管工事業及び熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年9月9日付けで管工事業及び熱絶縁工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成27年9月7日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 伊藤建築
 - イ 主たる営業所の所在地 一関市千寛町小梨字畑ノ沢117番地1
 - ウ 代表者の氏名 伊藤清一
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第6981号
 - (3) 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年9月4日付けで建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成27年9月10日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 長畑建築
 - イ 主たる営業所の所在地 二戸市福岡字八幡平66番地7
 - ウ 代表者の氏名 長畑勇
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第8567号
 - (3) 処分の内容 内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年9月7日付けで内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成27年9月18日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 田澤建築
 - イ 主たる営業所の所在地 九戸郡九戸村大字山根第7地割3番地3
 - ウ 代表者の氏名 田澤忠雄
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第9271号
 - (3) 処分の内容 土工事業、建築工事業及びとび・土工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年9月16日付けで土工事業、建築工事業及びとび・土工事業を廃止した旨の届出が

あり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

5(1) 処分をした年月日 平成27年9月25日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 有限会社佐々木造園

イ 主たる営業所の所在地 奥州市水沢区字聖天37番地

ウ 代表者の氏名 佐々木良晴

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-22)第9278号

(3) 処分の内容 土木工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成27年9月24日付けで土木工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

6(1) 処分をした年月日 平成27年9月16日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 有限会社ウォーク

イ 主たる営業所の所在地 一関市赤荻字鶴巻173番地1

ウ 代表者の氏名 阿部孝夫

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-25)第10117号

(3) 処分の内容 建築工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成27年9月14日付けで建築工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

7(1) 処分をした年月日 平成27年9月25日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 佐藤左官工業

イ 主たる営業所の所在地 花巻市東和町土沢5区181番地

ウ 代表者の氏名 佐藤五郎

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-25)第40151号

(3) 処分の内容 左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成27年9月25日付けで左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

8(1) 処分をした年月日 平成27年9月18日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 高政工業株式会社

イ 主たる営業所の所在地 北上市藤沢2地割88番地

ウ 代表者の氏名 高橋英博

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-22)第50241号

(3) 処分の内容 造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成27年9月17日付けで造園工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。